

# 令和5年度第4回埼玉県さいたま地域医療構想調整会議 議事概要

開催日時：令和6年3月28日（木）19:00～20:30  
開催方法：オンライン（Zoom）開催

## 1 出席者

19名（別紙参加者名簿のとおり）  
傍聴者 3名

## 2 議事

### （1）議事「医療機関対応方針の協議・検証について」

【保健医療政策課が資料1-1～1-2を使って、さいたま圏域の医療機関対応方針の協議について説明】

【質疑・意見等】

特になし

#### ア 公立病院経営強化プランについて（埼玉県立小児医療センター）

【埼玉県立小児医療センターが資料1-3-1～1-3-2を使って、公立病院経営強化プラン素案について説明】

【質疑・意見等】

特になし

#### イ 公的医療機関等2025プランについて（自治医科大学附属さいたま医療センター）

【自治医科大学附属さいたま医療センターが資料1-4を使って、公的医療機関等2025プランについて説明】

【質疑・意見等】

特になし

#### ウ 公的医療機関等2025プランについて（さいたま赤十字病院）

【さいたま赤十字病院が資料1-5を使って、公的医療機関等2025プランについて説明】

【質疑・意見等】

特になし

【埼玉県立小児医療センター公立病院経営強化プラン並びに自治医科大学附属さいたま医療センター及びさいたま赤十字病院公的医療機関等2025プランについて了承】

### （2）議事「紹介受診重点医療機関について（令和5年度外来機能報告）」

【保健医療政策課が資料2を使って、さいたま市民医療センター、医療法人社団協友会彩の国東大宮メディカルセンター、自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま赤十字病院及びさいたま市立病院の5病院が紹介受診重点外来の基準を満たし、紹介受診重点医療機関を継続する意向ありであること、医療法人社団幸正会岩

槻南病院が紹介受診重点外来の基準を満たしているが、紹介受診重点医療機関になる意向なしであることについて説明】

【質疑・意見等】

特になし

【さいたま市民医療センター、医療法人社団協友会彩の国東大宮メディカルセンター、自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま赤十字病院及びさいたま市立病院の5病院を紹介受診重点医療機関としての公表を継続すること、医療法人社団幸正会岩槻南病院は紹介受診重点医療機関として公表しないことについて了承】

(3) 議事「外来医師多数区域に係る地域で不足する外来医療機能について」

【保健医療政策課が資料3-1～3-3を使って、さいたま圏域における地域で不足する外来機能案及び新規開業者への意向調書案について説明】

【質疑・意見等】

特になし

【さいたま圏域における地域で不足する外来機能及び新規開業者への意向調書について了承】

(4) 議事「圏域別フェイスシートについて」

【保健医療政策課が資料4を使って、さいたま圏域の圏域別フェイスシートの更新内容について説明】

【質疑・意見等】

○ 堀之内委員

さいたま圏域は許可等病床数が必要病床数を上回るため整備可能病床数は0となっているようだが、許可等病床数にはどこまでの病床数が含まれているのか。新たに整備予定の病床数も含まれているのか。

また、回復期・介護関係の不足が見込まれるようだが、県として圏域内の施設に転換等を働きかけるといったことは想定しているのか。

● 保健医療政策課

許可等病床数には整備予定の病床数も含んで算出している。

また、回復期等の不足に対しては、医療機関間の自主的な取組みを促すという地域医療構想の趣旨からして、県から転換等を積極的に求めていくといったことは想定していない。

○ 百村委員

許可等病床数に順天堂の整備予定病床も含んでいるということであれば、実際は、さいたま圏域は必要病床数に対して病床数が不足している状態が何年も継続してしまっているとも考えられる。これについて県はどう考えているのか。

● 保健医療政策課

県としても病床整備が遅れていることについての問題意識は持っており、着実な進捗管理を図ってまいりたいと考えている。

○ 清田委員

参考資料の医療需要予測の指数とはどのようなものか。入院や外来に特化した指数なのか、それとももっと漠然としたものなのか。

● 保健医療政策課

当該指数は日本医師会の地域医療情報システムのデータを引用している。指数は国政調査に基づく人口推計を基に大まかに推計したものである。

【さいたま圏域の圏域別フェイスシートの更新について了承】

(5) 報告「病院整備計画の公募結果及び第8次地域保健医療計画（案）に基づく病床公募について」

【医療整備課が資料5-1～5-2を使って、病院整備計画の公募結果及び第8次地域保健医療計画に基づく病床公募について報告】

【質疑・意見等】

○ 堀之内委員

募集する病床機能の協議は、第8次計画の策定に伴い、病床機能を新たに協議するというものなのか。

● 医療整備課

募集する医療機能は大きく2つある。

1つは基本的には今年度の公募と同様に必要病床数に対して不足する医療機能を募集するというもの。

もう1つは第8次計画推進のために必要とされる医療機能、例えば圏域内で救急を求める声が上がってくれば、救急を担う病床の増床について調整会議で検討していくことになる。

○ 堀之内委員

第6次に承認した病床が、第7次を経て一度も見直されずにそのまま認められているということが理解できない。県は指導や協議は行っているのか。

● 保健医療政策課

承認をした医療審議会においても、病床整備が遅れていることについて問題意識を有しており、順天堂側には開院までのスケジュールを示すよう求め、医療審議会でも令和9年11月までの整備計画を示しているところ。

なお、具体的な医療機能について、元々県のほうから求めるものではなかった。

○ 堀之内委員

地域医療構想において、国から本圏域において必要となる病床数、医療機能が示されていると思うが、これに従う必要はないのか。

● 保健医療政策課

必要病床数に近づけるべきであるとは考えるが、これはあくまでも目安である。また、地域医療構想の趣旨も医療機関の自主的な取組みを促進するものである。そのため、県においては順天堂側に具体的な医療機能を担うことについて指導する立場には

ないと考える。

なお、令和元年度から順天堂大学に本調整会議のオブザーバーに入っただき、  
どういった医療機能を大学附属病院として今後提供していくのかについての御協議  
をいただいているものと考えている。

#### ○ 百村委員

やはり架空の 800 床を加えた状態で、さいたま圏域においてベッドが不足した状態  
が何年も続いてきたことは住民にとってはマイナスになっていると思う。

特に順天堂が担う役割である急性期については、第 6 次計画から足りない状況が継  
続していると考え、このことについて問題があると考え。

#### ● 田中会長

このことは非常に残念なことだと思うが、現時点では順天堂にきちっと約束を守っ  
てもらおうということしかないのではないかと思うので、県の方には引き続き調整をお  
願いしたい。